平成３０年度当初予算
（１３）　各特別会計予算案の概要について

住宅新築資金等貸付事業特別会計　　当初予算額　２１，０００千円

本会計の貸付制度（新築・改修・宅地取得）は、平成１３年度で廃止されましたが、その後の償還等にかかる経費について計上しています。

なお、これらの三資金につきましては、公正で適正かつ効率的に償還を進めるため、平成１７年１月に設立された奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合に加入し、債権回収は管理組合が行っています。

本年度の予算総額は２１，０００千円で、歳入では、諸収入の回収管理組合返戻金１５，２８１千円、繰入金５，７１８千円、県支出金１千円を計上しています。

歳出では公債費１５，２５０千円、事務費及び回収管理組合への負担金５，７５０千円を計上しています。

《参考》　旧町村の最終貸付年度　大宇陀町　　昭和６１年度（新築）

菟田野町　　平成１３年度（宅地取得）

榛 原 町　　平成　８年度（新築）

室 生 村　　平成１０年度（宅地取得）

市営霊苑事業特別会計　　当初予算額　　３４，４００千円

市営赤人霊苑は、昭和５７年４月に開苑以後、平成１４年に拡張工事を行い、全体で１，１０３区画、４，１２８聖地の事業規模となっています。

その使用率は、予約を含めて平成２８年度末で約７４．８％です。今後も使用率の向上及び周囲の環境と調和した公園墓地としての維持管理に努めていきます。

歳入は、使用料及び手数料２１，１０７千円、基金利子３千円、霊苑基金繰入金１３，０９０千円、繰越金２００千円を計上しております。

歳出では、人件費８，３１４千円、苑内の維持修繕や清掃委託料等維持管理経費として３，７０１千円、基金積立金１９，４４５千円、使用料等還付金２，４４０千円、予備費として５００千円を計上しています。

土地取得事業特別会計　　当初予算額　７４，０００千円

土地取得事業特別会計は、宇陀市土地開発公社の健全化計画に基づき、計画的に公社保有土地の買戻しを行い、市土地開発公社の経営の健全化を目的として設置された会計です。

歳入として、市債元利償還金にともなう一般会計繰入金７４，０００千円を計上しています。

歳出では、公債費として市債元利償還金等７４，０００千円を計上しています。

国民健康保険事業特別会計（事業勘定）　　当初予算額　３，９１２，０００千円

国民皆保険を支える重要な基盤である国民健康保険制度の安定的な運営が可能となるよう、国保の一部改正により、平成３０年度から、都道府県が財政運営の責任主体となって安定的な財政運営や効率的な事業の確保について中心的な役割を担うことにより国民健康保険の安定化を図ることとされました。

国においては、低所得者対策の拡大や保険者への財政支援拡充がなされているところであり、また保険者として財政健全化に向けた収入の確保、支出の増加抑制など図っているところです。

本年度の予算は、一般被保険者８，６５０人、退職等被保険者１５０人、加入世帯５，１５０世帯を対象として見込んでいます。また平成３０年度からの新国保制度に向けた関連予算を計上しています。

歳入では主なものとして、国民健康保険税８３７，６１９千円、県補助金２，７５４，４３０千円、一般会計繰入金３１３，４４６千円、諸収入６，０５３千円を計上してい

ます。

歳出では主なものとして、総務費２０，２１８千円、保険給付費２，７１６，５２７千円、国民健康保険事業費納付金（医療給付費分）８１８，８７０千円、同納付金（後期高齢者支援金等分）１９８，６０３千円、同納付金（介護納付金分）７４，９１９千円、保健事業費４５，２５１千円、諸支出金１７，５１１千円を計上しています。

国民健康保険事業特別会計（診療施設勘定）　　当初予算額　１１３，３００千円

宇陀市国民健康保険直営診療所は、東里診療所と田口診療所の２ヶ所を設置しています。

各診療所地域は、過疎化・高齢化が進む中、一人暮らしや高齢者だけの世帯が多い上、交通の便も悪い状況にあります。そんな中、地域診療所は、医療過疎地域における第１次診療を行う「へき地医療」機関として、疾病の早期発見、早期治療に大きな役割を担っています。

しかしながら、診療圏内の人口の減少等に伴い患者数も年々減少し、平成２８年度においては、東里診療所は延べ3，２４０人、田口診療所は延べ2，５５７人となり、運営は厳しい状況となっています。

歳入の主なものについては、診療収入７２，３６０千円、使用料及び手数料８７６千円、県支出金３，０２９千円、繰入金３１，１６１千円、諸収入２，８７３千円等を計上しています。

歳出の主なものでは、総務費５５，０２８千円、医療費５６，２３２千円、公債費１，９６２千円等を計上しています。

介護保険事業特別会計　　当初予算額　４，０８６，０００千円

介護保険制度は、高齢者の暮らしを社会全体で支え合う仕組みであり、介護が必要になっても地域で安心して暮らしていけることを目指しています。

第７期計画では、基本的な施策目標を「地域包括ケアシステムの推進」として、地域包括ケアシステムを一層推進することとし、これまでの取組みを引き継ぎつつ、すべて

の高齢者があらゆる世代の市民とともにいきいきと豊かに暮らせる地域共生社会の実現に向けた計画を推進します。

本年度の予算は、要支援・要介護者数を約２，６００人と見込み、各サービスの利用見込み量を求め事業費を算定しています。

予算の歳入の主なものとして、第１号被保険者保険料８９７，７２０千円、国庫支出金９６３，４７１千円、支払基金交付金１，０５９，２００千円、県支出金６０７，２８５千円、一般会計繰入金５５７，１４１千円を計上しています。

歳出の主なものは、総務費３９，１０６千円、保険給付費３，７７５，１１１千円、地域支援事業費２３５，１４５千円、基金積立金３５，２３４千円を見込んでいます。

後期高齢者医療事業特別会計　　当初予算額　５０４，７００千円

後期高齢者医療制度は、７５歳以上の高齢者と一定の障害がある６５歳以上７５歳未満の方の医療を保障するもので各都道府県の後期高齢者医療広域連合が事業主体となり、市町村は保険料の徴収、各種申請・届出書受付事務、保健事業の受託業務などを行っています。

歳入では主なものとして、被保険者からの保険料３４８，７６１千円、後期高齢者医療広域連合と市での事務費に対応する一般会計繰入金２４，７４７千円、低所得者に対する保険料軽減分を補てんする保険基盤安定繰入金１１８，４７２千円を計上しています。

歳出では主なものとして、保険料徴収等にかかる事務経費として総務費６，９４４千円、広域連合へ納付する保険料や広域連合の事務費負担金等としての後期高齢者医療広域連合納付金４８７，２３５千円、高齢者の健康診査に充てる経費として保健事業費９，４７０千円を計上しています。

下水道事業特別会計　　当初予算額　７７６，５００千円

公共下水道事業は、昭和５６年度より整備を年次計画で開始してから３８年目に入り、昭和６２年度より一部供用開始して３２年目となります。近年特に施設の老朽化も進んでおり、下水道施設の更新改築工事を中心とした事業計画が必要となっています。

本年度は維持管理費として、マンホールポンプ場の計装盤修繕や雨水幹線の修繕をはじめとし、各下水道施設の緊急修繕費を計上しています。建設工事費については、長寿命化計画を基に榛原第２中継ポンプ場改築更新工事や改正下水道法に伴う下水道ストックマネジメント計画策定業務委託料を計上しています。

又、公営企業法適用化に向けた、企業会計システム導入に関する委託料を計上しています。

歳入の主なものについては、国庫支出金７，０００千円、市債（資本費平準化債を含む）１４１，０００千円、使用料及び手数料２５０，５５５千円、一般会計繰入金３７７，９２３千円を計上しています。

歳出の主なものについては、下水道費２５２，７２０千円、公共下水道建設費３３，０００千円、公債費４８９，２８０千円を計上しています。

保養センター事業特別会計

（収益的収入及び支出）	収益的収入	１７０，７９５千円
	収益的支出	１７０，７９５千円
（資本的収入及び支出）	資本的収入	５，５９１千円
	資本的支出	５，５９１千円

保養センター美榛苑は、平成２２年１０月に指定管理者へ経営移行したことにより、営業にかかる経理は指定管理者のもとでおこなわれています。

収益的収入では、営業外収益として一般会計からの経営健全化補助金１４７，２０３千円、及び指定管理者からの定額納付金２１，６００千円を含めた合計１７０，７９５

千円を計上しています。

収益的支出では、減価償却費３９，４５４千円、支払い利息７５０千円等で合計１７０，７９５千円を計上しています。

資本的収入では、一般会計から事業実施に伴う補助金５，５９１千円を計上し、資本的支出で、建設改良費として５，５９１千円を計上しています。

宇陀市立病院事業特別会計

（収益的収入及び支出）	収益的収入	３，５９７，９３３千円
	収益的支出	３，７２９，５２６千円
（資本的収入及び支出）	資本的収入	４３２，０００千円
	資本的支出	７４３，０９１千円

平成３０年度の業務の予定量は、年間入院患者数５０，００５人（一日平均１３７人）、年間外来患者数９８，８２０人（一日平均４０５人）を見込んでいます。

収益的収入は、医業収益を３，２２１，９２６千円としています。その内訳として入院収益が２，０２２，０００千円、外来収益が１，０４７，６４６千円、その他医業収益は１５２，２８０千円をそれぞれ計上しています。

また、医業外収益については３７６，００７千円を見込んでいます。

なお、地方公営企業法第１７条の２に基づく一般会計からの繰入金については、繰入れ基準の内容（目的）に応じて、医業収益及び医業外収益において、他会計負担金または他会計補助金、資本費繰入益として計上しています。

一方、医業費用については３，６５７，６２３千円としています。その主なものとして給与費２，２３７，５９７千円、材料費４９２，４６６千円、経費６１１，１４０千円、減価償却費２９０，１６０千円、資産減耗費１７，１００千円、研究研修費等９，１６０千円などを計上しています。

医業外費用は企業債利息、保育所費などで６５，４０３千円を計上しています。

また、特別損失については、２，０００千円、予備費については、昨年度同様４，５００千円を計上しています。

平成３０年度においては、収益的支出が収益的収入を上回る１３１，５９３千円の不均衡予算として編成しています。これは、新病院建設時に導入した医療機器等の減価償却費が短期間（５年～６年）での償却のため、減価償却費が多額となり、収益で見込むことが難しいためです。

次に、資本的収入については、電子カルテ導入費に充てるため企業債３２４，０００千円を、出資金１０８，０００千円を計上し、資本的収入の総計は４３２，０００千円としています。

また、資本的支出については、建設改良費として電子カルテ導入費を含む有形固定資産購入費５７２，６６０千円を、企業債償還金として１６１，２７１千円を、看護師等修学資金貸付金として９，１６０千円をそれぞれ計上し、資本的支出の総額は７４３，０９１千円としています。

なお、平成３０年度においては、資本的収入額が資本的支出額に対して３１１，０９１千円不足することとなりますが、これについては当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんする予定です。

介護老人保健施設事業特別会計

（収益的収入及び支出）	収益的収入	５４０，０００千円
	収益的支出	５４０，０００千円
（資本的収入及び支出）	資本的収入	０千円
	資本的支出	６７，０００千円

本年度の業務予定量は、年間入所者数３５，４６４人（一日平均９７．２人）、年間通所者数４，５７５人（一日平均１８．８人）の利用者数を見込んでいます。

収益的収入は、施設事業収益５４０，０００千円を見込み、その内訳は介護報酬収益

４４５，９００千円、施設利用料収益７１，４７０千円、その他施設運営事業収益７００千円、施設運営事業外収益２１，８３０千円を計上しています。

一方、収益的支出は、施設事業費用５４０，０００千円を見込み、その主なものとして給与費３７３，０００千円、材料費４２，０００千円、経費９１，８４０千円、減価償却費２０，５００千円、施設運営事業外費用９，８３０千円を計上しています。

資本的収入の計上は有りません。資本的支出は、有形固定資産の購入費１３，９６０千円及び企業債償還金として５３，０４０千円を計上しています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額６７，０００千円は、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てんする予定です。

水道事業特別会計

（収益的収入及び支出）	収益的収入	１，１６６，５００千円
	収益的支出	１，１６６，５００千円
（資本的収入及び支出）	資本的収入	２８３，４５７千円
	資本的支出	５１１，７１２千円

本年度の業務の予定量は、給水戸数１０，８３０戸、年間総給水量２，９４０，０００㎥、一日平均給水量８，０５４㎥を見込んでいます。

収益的収入は、給水収益６５５，７００千円を見込んでいます。

収益的支出においては、修繕費や委託料などが増加するものの、その他の経費はできる限り節減を図りました。

資本的収入は、企業債６３，５００千円、出資金３０，０００千円、国庫補助金４０，０００千円、給水分担金等で２８３，４５７千円を計上しています。

資本的支出は、水道未普及地域解消事業の国庫補助事業として田原地区の送配水管布設工事、また、単独事業として舗装復旧工事などを予定し、企業債償還金を含め総額５

１１，７１２千円を計上しています。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額２２８，２５５千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び過年度分損益勘定留保資金で補てんする予定です。